

振り込め詐欺救済法に基づく 被害回復分配金「決定表」閲覧のご案内

振り込め詐欺被害者救済法に基づく被害回復分配金を申請された方は、支払該当者が決定した後、決定表を閲覧することができます。決定表の閲覧を希望される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【請求方法】

ご連絡いただきましたら、後日「決定表閲覧請求書」をお送りいたします。

お送りいたしました「決定表閲覧請求書」に必要事項をご記入いただき、必要書類を添付の上、下記お問い合わせ先にお送りください。

【閲覧場所】

請求後、当組合より日時・場所等をご連絡いたします。

【閲覧時に必要なもの】

本人確認をさせていただきますので、運転免許証等の本人確認書類をご持参ください。

【お問い合わせ先】

住所：佐賀県佐賀市栄町3番32号

部署：佐賀県農業協同組合 本所 金融部 資金業務課

電話：0952-25-5371

【注意事項】

* 決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金支払申請人（またはその代理人）に限られております。

* 決定表は閲覧いただくのみであり、複写・写真撮影等は法令により禁止されております。